有給休暇の買取ルール
簡単まとめ

Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

有給休暇の買取ルール 簡単まとめ

原則：有給休暇の買取は違法（労基法39条）

- 有給休暇は労働者の休養権として法定化されており、**原則として買取不可**。
- 取得条件：①入社後6か月以上勤務　②出勤率8割以上

買取が認められる3つのケース

パターン	内容
法定日数超過分	法定の有給日数を上回る独自休暇（例：バースデー休暇など）は買取可
時効による消滅	有給は付与から2年で時効消滅、使えないため買取可
退職時未消化分	退職後は有給行使不可のため、残日数分の買取が認められる

© MoneyForward, Inc.

有給休暇の買取ルール 簡単まとめ

注意点・制限事項

- **買取は企業の義務ではない：**就業規則または労使合意が必要
- **取得義務の5日にはカウントされない：**年5日取得義務（2019年施行）を満たす必要あり
- **買取予約はNG：**付与前提での事前買取合意は労基法違反の可能性あり

買取金額の主な計算方法

計算方法	概要	特徴
通常賃金方式	月給 ÷ 所定労働日数 × 日数	一般的・トラブルが起こりにくい
平均賃金方式	過去3か月の賃金 ÷ 総暦日数 × 日数	変動給がある人に適す
標準報酬月額方式	社保上の報酬月額 ÷ 30 × 日数	要労使協定、未加入者は不可

※通常は「通常賃金方式」が使われます。賞与扱いで処理されるケースもあり。

© MoneyForward, Inc.

有給休暇の買取ルール 簡単まとめ

忙しくて有給が取れない時の対処法

- **上司・人事に相談：**業務分担や調整を求める
- **時間単位で取得：**労使協定締結で時間単位の有給が取得可（年5日上限 ※緩和検討中）
- **業務効率化を図る：業務の優先順位を整理し、計画的に休暇取得へ**

有給消化 vs 買取 比較

項目	有給消化	有給買取
メリット	心身のリフレッシュ	臨時収入が得られる
デメリット	仕事の調整が必要	休養できず疲労が残る可能性
向いている人	疲労・ストレスが溜まっている	収入優先、取得が難しい人

© MoneyForward, Inc.